

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第37期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）

【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩永 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (百万円)	46,363	25,781	23,288	23,172	22,908
経常利益 (百万円)	2,809	1,594	645	1,565	1,347
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,971	906	169	1,628	1,064
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,466	1,166
純資産額 (百万円)	18,331	18,611	18,066	19,241	19,665
総資産額 (百万円)	23,672	23,045	22,224	24,212	23,999
1株当たり純資産額 (円)	945.90	960.50	932.39	993.02	1,026.07
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	101.74	46.76	8.72	84.04	55.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	80.8	81.3	79.5	81.9
自己資本利益率 (%)	-	4.9	0.9	8.7	5.5
株価収益率 (倍)	-	6.5	36.6	5.1	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	408	1,238	604	2,945	709
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131	2,349	2,079	705	513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,806	606	586	189	678
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,869	4,108	2,031	4,055	3,569
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	367 (464)	380 (129)	346 (176)	359 (159)	351 (159)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第33期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年 3月	第34期 平成21年 3月	第35期 平成22年 3月	第36期 平成23年 3月	第37期 平成24年 3月
売上高又は営業収益 (百万円)	1,653	13,750	23,188	22,860	22,277
経常利益 (百万円)	951	932	754	1,971	1,232
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,023	1,978	269	1,412	1,153
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	21,034	21,034	21,034	21,034	21,034
純資産額 (百万円)	17,199	18,622	18,193	19,195	19,779
総資産額 (百万円)	17,618	22,936	22,344	24,014	24,043
1株当たり純資産額 (円)	887.48	961.10	938.96	990.68	1,031.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	104.39	102.10	13.93	72.90	59.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.6	81.2	81.4	79.9	82.3
自己資本利益率 (%)	-	11.05	1.5	7.6	5.9
株価収益率 (倍)	-	3.0	22.9	5.9	9.5
配当性向 (%)	-	29.4	143.6	41.2	50.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	23 (2)	336 (65)	345 (115)	342 (83)	335 (83)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第33期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和50年11月	(株)関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区(現 中央区)に設立し、レディースインナーの販売を開始。
昭和52年9月	本店を神戸市葺合区(現 中央区)に移転。
昭和52年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
昭和55年2月	東京営業所を設置(昭和57年9月、東京支店と改称)。
昭和57年10月	福岡営業所を設置。
昭和57年11月	流通センターを神戸市中央区に設置。
昭和58年5月	札幌営業所を設置。
昭和58年9月	本店を現在地(神戸市中央区)に移転。
昭和60年3月	札幌配送センターを札幌市に設置。
昭和60年10月	仙台営業所を設置。
昭和62年8月	流通センター(平成元年8月、新在家配送センターと改称)を神戸市灘区に移転。
昭和63年4月	名古屋営業所を設置。
昭和63年9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
平成元年4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
平成元年8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
平成2年3月	本社を神戸市須磨区に移転。
平成2年4月	東京支店を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)に登録。
平成3年4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
平成3年7月	福岡配送センターを福岡市東区に設置(平成11年1月、福岡県糟屋郡へ移転)。
平成7年2月	新在家配送センターを廃止。六甲配送センターを神戸市東灘区に設置。
平成7年4月	京都営業所を設置。
平成8年2月	六甲配送センターを廃止し、須磨配送センターを神戸市須磨区に設置。
平成9年4月	静岡営業所を設置。
平成10年4月	高松営業所を設置。
平成10年11月	大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)市場第二部に上場。
平成11年3月	埼玉配送センターを埼玉県行田市に設置。
平成11年4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
平成14年1月	須磨配送センターを廃止し、シャルレ流通センターに統合。
平成15年1月	(株)シンワ(平成17年3月、(株)エニシルに商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成15年8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
平成16年4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
平成18年6月	当社事業(レディースインナー等卸売事業)を新設分割方式により新設した(株)シャルレ(株)B C)に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
平成19年3月	子会社である(株)シャルレ(株)B C)の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
平成19年11月	(株)エニシルを(株)B E)に商号変更し、(株)B E)のギフト卸売事業を新設分割方式により新設した(株)エニシルに承継し、その新設会社を当社企業グループ外に譲渡。
平成20年10月	子会社である(株)シャルレ(株)B C)を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
平成21年6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。

年月	概要
平成22年 4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
平成22年 9月	(株)BCを清算。
平成23年 1月	福岡配送センターを廃止。
平成24年 2月	(株)BEを清算。

3【事業の内容】

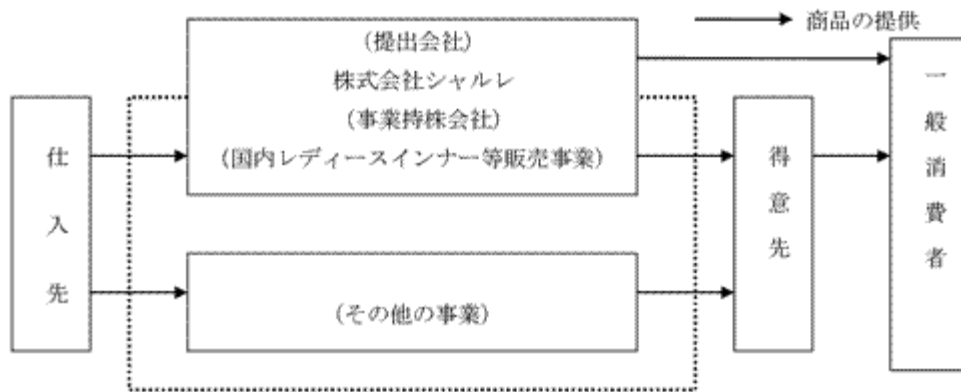
当社企業グループは、国内レディースインナー等販売事業を中核として構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

(1) レディースインナーを主体とする衣料品および化粧品等の販売事業

「国内レディースインナー等販売事業」は、商品は国内、海外の協力工場で生産され、ビジネスメンバーを通じてメイト（消費者会員）および一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売しております。また、訪問販売の補完チャネルとしての通信販売を展開しております。

(2) その他の事業

「海外レディースインナー等販売事業」は、主に中国におけるレディースインナーを主体とする衣料品等の販売事業を行っております。「LED照明販売事業」は、LED照明の販売・レンタルを行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 香羅奈(上海) 国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	875	海外レディースイン ナー等販売事業	100.0	商品の販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記以外に小規模な連結子会社が1社あり、連結子会社の数は合計2社であります。
3 上記以外に小規模な持分法適用関連会社が1社あります。
4 香羅奈(上海)国際貿易有限公司は、特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内レディースインナー等販売事業	335 (83)
海外レディースインナー等販売事業	1 (75)
LED照明販売事業	15 (1)
情報サービス事業	- (-)
合計	351 (159)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の最近の1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 情報サービス事業は平成24年3月30日付で当社企業グループ外に事業譲渡いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
335 (83)	41.5	14.8	7,939

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループの労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、平成24年3月31日現在の組合員数は4名で、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。
なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災によって停滞した経済活動に、緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、雇用情勢や所得環境等は未だ厳しい状況にあり、加えて欧州の金融不安や円高の長期化、株価の低迷などの影響により、依然として国内景気の下振れが懸念される状況が続いております。

このような環境のもと、当社企業グループは、国内外における「美と健康」の事業領域を中心とし、人々の日々の生活に新たな『豊かさの基準』を提供する企業として、積極的に事業活動を行ってまいりました。中核事業である国内レディースインナー等販売事業においては、震災の影響により、第1四半期の売上高は大きく減少したものの、その後の売上高は回復基調から前年実績を上回る推移となりました。しかしながら、期初の売上高の減少をカバーできず、当連結会計年度におけるグループ全体の売上高は前年実績を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度における当社企業グループの売上高は229億8百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は13億9百万円（同14.0%減）、経常利益は13億47百万円（同13.9%減）、当期純利益は10億64百万円（同34.6%減）となりました。

(国内レディースインナー等販売事業)

国内レディースインナー等販売事業におきましては、“毎日のくらしに「心おどる感動」と「心やすらぐ安心」を。”を長期的なビジョンに掲げ、「下着のシャルレ」から「美と健康のシャルレ」へのコーポレートブランドイメージのシフトを目指して、研究開発機能を強化し、より多くのお客様に喜んでもらえるために独自性のある商品の提供に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、健康関連分野の新たな商品を多数発売いたしました。

4月には、腰のサポートガードルとして、既に多くのお客様にご愛用いただいております「サポトレ」に、夏用の涼しさ・軽やかさを追求した商品「サポトレサマー」を発売いたしました。また、吸汗速乾機能に優れた独自設計のウエルネスメンズボトム「爽快革命」を、5月には、婦人用・紳士用のウエルネスソックス「5本指ソックス」を発売しました。

秋冬シーズンには、「運動」をテーマとした、美しい姿勢と歩き方をサポートするウォーキング用のカットソーやパンツ等の「サポートウォーク ウェア」や独自の設計（特許取得）により足の負担を軽減する足袋型ソックスの「サポートウォーク ソックス」、また快適な歩行をサポートする「サポートウォーク シューズ」を10月に発売し、さらに「体重」をテーマとした、日常生活の動きの中で消費カロリーを増加させる独自設計（特許取得）のインナーとボトムの「ダイエットインナー&ボトム」を11月に発売しました。12月から翌年1月にかけては、「睡眠」をテーマとした、冬場の季節での快眠をサポートする「ねるときインナー」や「全身あったかナイティ」、そして、通気性の良い素材を使用し、高さ調節ができる枕の「ぴったりピロー」を発売しました。

このように、身近な健康に関連するテーマに沿った商品展開を行い、より幅広いお客様に健康関連分野の商品を提供することで、売上に大きく貢献いたしました。

従来からの主力商品として強みを持つ肌着・ショーツ類については、5月に着心地の良さや豊富なカラーバリエーションを備え、価格帯も手頃な夏用のインナー「デイリークール」を新たに発売しました。また、11月には、前年好評を博した秋冬用のインナーとボトムの「デイリーサーモ」に紳士用も加えて発売した結果、同商品は80万枚を超える販売実績となり、ビジネスメンバーの活動促進にも繋がりました。なお、「デイリーサーモ」におきましては、東日本大震災の復興支援の一環として、売上金の一部を支援活動に提供いたしました。

化粧品類については、6月にヘアケア・ボディーケアブランドである「シャルエーゼ」の販売促進キャンペーン「シャルエーゼ サマースポット2011」を実施いたしました。7月から9月にかけては基礎化粧品ブランドである「エタリテ」の愛用者の維持・拡大を目的に、「エタリテ フレディアス キャンペーン」、および「エタリテ オータムスポット2011」を実施し、新規の愛用者の拡大を図ってまいりました。また、2月には「エタリテ」ブランドより、高保湿・高浸透に着目したエイジングケアラインとして高価格帯の「エタリテ オーラマージュ シリーズ」を発売し、高い商品評価を得るとともに、販売状況は好調に推移しました。この結果、化粧品類全体の売上は前年を上回りました。

営業施策面におきましては、前期に実施した「シャルレ チャレンジコンテスト2010」の入賞者を対象に、中国（上海）にて「シャルレ 上海特別セミナー2011」を7月に行い、ビジネスメンバーの活動意欲の喚起を図りました。また、9月から11月にかけて実施した「シャルレ チャレンジコンテスト2011」では、ビジネスメンバーのより一層の活動促進を図ることができました。さらにビジネスメンバーの育成力強化を図るための活動支援を積極的に行い、ビジネスメンバーの新規参画の下降トレンドに歯止めをかけることができました。

このように積極的な事業展開を行ってまいりました結果、健康関連分野の新商品の投入や営業施策の実施が相乗し、ビジネスメンバーの販売活動が旺盛に推移したものの、東日本大震災の影響による第1四半期の売上高

の減少をカバーできず、国内レディースインナー等販売事業の売上高は、222億58百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は18億3百万円（同15.1%減）となりました。

（海外レディースインナー等販売事業）

海外レディースインナー等販売事業におきましては、中国の百貨店での店舗販売を、上海の旗艦店を中心に14店舗で行ってまいりました。また、現地の消費者ニーズを反映した新商品の開発・販売、および現地販売スタッフの教育強化に継続的に取り組んでまいりました。さらに需要期には販売促進キャンペーンを積極的に実施した結果、全体として店舗の売上高は好調に推移し、前年実績を上回りました。

これらの結果、海外レディースインナー等販売事業の売上高は1億24百万円（前年同期比43.9%増）となりましたが、利益面では現地の本部経費等を吸収するまでには至らず、営業損失は89百万円（前年同期は1億55百万円の営業損失）となりました。

（LED照明販売事業）

LED照明販売事業におきましては、電力量やCO₂の削減により、次世代社会へ持続可能な地球環境を提供することを使命として、事業活動に取り組んでまいりました。市場競争が激化する中、付加価値の高い商品・ソリューションを中心とした営業活動を主に企業や自治体に対して実施するとともに、販促キャンペーンを積極的に行ってまいりました。また、今後の次世代送電網「スマートグリッド関連市場」の拡大を視野に、シスコシステムズ合同会社などと、新たにネットワークLED照明「Light over Ethernet」ソリューションを共同開発いたしました。さらにはシスコ・システムズ・インクのグローバル・エコパートナーとしても認定され、今後のより積極的な市場展開が可能となりました。

これらの結果、LED照明販売事業の売上高は3億88百万円（前年同期比149.3%増）となり前年実績を上回りましたが、営業体制の強化等による経費の増加により、営業損失は2億90百万円（前年同期は2億68百万円の営業損失）となりました。

（情報サービス事業）

情報サービス事業におきましては、タッチ式ボイスリーダーペン（U-SPEAK）を教育用ツールとして主に海外において販路を模索し、アジア圏での普及と販路の開拓に注力したことにより、海外での売上高の伸長に繋がりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は1億37百万円（前年同期比67.2%増）、営業損失は28百万円（前年同期は82百万円の営業損失）となりました。

なお、情報サービス事業を営んでいた株式会社エヌ・エル・シー コーポレーションの株式を平成24年3月30日付にて当社企業グループ外に全て譲渡いたしました。したがって、同日以降情報サービス事業は実施されておられません。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億85百万円減少し、35億69百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、7億9百万円（前年同期比75.9%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益10億80百万円、減価償却費及びその他の償却費4億68百万円、たな卸資産の増加額8億23百万円、退職給付引当金の減少額8億83百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、5億13百万円（前年同期比27.3%減）となりました。主な要因は、定期預金の増加額3億49百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入5億2百万円、有形固定資産の取得による支出4億76百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、6億78百万円（前年同期比257.2%増）となりました。主な要因は、配当金の支払額5億84百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループは、主として衣料品および化粧品等の卸売を業としているため、生産および受注の状況は該当ありません。

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
国内レディースインナー等販売事業(百万円)	22,258	97.4
海外レディースインナー等販売事業(百万円)	124	143.9
L E D照明販売事業(百万円)	388	249.3
情報サービス事業(百万円)	137	167.2
合計(百万円)	22,908	98.9

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
国内レディースインナー等販売事業(百万円)	12,273	109.6
海外レディースインナー等販売事業(百万円)	33	101.0
L E D照明販売事業(百万円)	294	103.0
情報サービス事業(百万円)	50	45.2
合計(百万円)	12,651	108.8

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社企業グループにおきましては、人々の日々の生活に新たな『豊かさの基準』を提供する企業として、前年に引き続き「美と健康」の事業領域を中心とし、以下の課題に取り組みます。

(1) 国内レディースインナー等販売事業

国内レディースインナー等販売事業におきましては、従来からの売上下降トレンドの回復を最重要課題とし、経費削減との相乗効果による磐石な財務体質の確立を目指します。

また、商品の研究開発により独自性のある商品を提供し、「美と健康のシャルレ」のブランドの構築・進化に取り組みます。

さらに、新規顧客とビジネスメンバーを拡大させるために、ビジネスメンバーと顧客との接点強化、およびビジネス環境整備・改善に積極的に取り組み、愛用者を拡大してまいります。

(2) 海外レディースインナー等販売事業およびLED照明販売事業

これまでは、シャルレブランドの確立とグループ企業全体での売上拡大に繋げるために、成長の期待ができる市場での事業展開に積極的に取り組んでまいりました。

今後は、両事業での業績管理やリスクマネジメントを強化して収支改善を図り、グループとしての収益性のさらなる向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 販売方法に関するリスク

当社企業グループの主たる事業の国内レディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、消費者の中には訪問販売を好まない方も増えていることから、引き続き売上が減少する可能性があります。さらに売上の低迷が続いた場合、ビジネスメンバー（代理店、特約店）の小粒化や稼働数の減少を招くことになります。特に、一般の主婦が中心の特約店は家庭の収入が減少傾向にある社会情勢において安定的な収入を得られる仕事を求める傾向が強くなることから、稼働数が減少する可能性があり、当社企業グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産国の経済状況、政治不安に関するリスク

当社企業グループの主たる事業の国内レディースインナー等販売事業におきましては、中国等アジア地域での生産商品比率が半数以上あります。そのため、生産国における経済状況・政治不安などにより、生産計画や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社企業グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社企業グループの主たる事業の国内レディースインナー等販売事業におきましては、ビジネスメンバーや消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制を受けております。また取扱商品の化粧品類につきましては、「薬事法」の規制を受けております。

さらに、当社企業グループ各社の事業は、消費者との契約に関する「消費者契約法」や「独占禁止法」、「個人情報保護に関する法律」、「製造物責任法」および、各事業に関する法令全般で規制されています。このため、これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、各社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 需要動向の変化によるリスク

当社企業グループ各社の事業は、そのマーケットの大半が国内市場であります。したがって、国内における景気動向・消費動向等の経済状況、同業や異業態の小売業他社との競争状況、加えて冷夏や暖冬などの天候不順等によっては、需要の影響を受け、当社企業グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンピューターシステムに関するリスク

当社企業グループ各社の事業は、業務のほとんど全てにおいてコンピューターを使用しております。システム障害が発生した場合、その規模によっては事業運営の停止および復旧に要する費用等により、当社企業グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害や事故のリスク

当社企業グループは、国内外の各地で生産される商品を販売しております。地震などの自然災害、火災などの事故あるいは新型インフルエンザ等の感染症の蔓延によって、当社企業グループの製造委託工場の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合、および当社企業グループの事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合には、当社企業グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更リスク

新たな会計基準や税制等の導入・変更があった場合には、当社企業グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1 当社は、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨 販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー（特約店・ビジネスメイト・メイト）および消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先 代理店

取扱商品 レディースインナーおよび化粧品等の当社の全商品

契約期間 1ヶ年（自動継続）

2 当連結会計年度において、当社企業グループは次の契約を締結しました。

契約会社名	相手会社（方）名	契約内容	契約締結日
株式会社シャルレ 株式会社エヌ・エル・シー コーポレーション	Intellectual Digital System Co., Limited	情報サービス事業を営む株式会社エヌ・エル・シー コーポレーションの全株式を Intellectual社に譲渡する株式譲渡契約 株式譲渡日 平成24年3月30日 株式譲渡価額の総額 5万米ドル	平成24年3月15日
株式会社シャルレ	KFE JAPAN株式会社	LED照明販売事業の合弁契約を解除し、KFE社が保有する株式会社シャルレライテックの株式を当社が譲受することに合意する合弁解消合意書 合弁解消・株式譲受日 平成24年4月2日 株式譲受価額の総額 0百万円	平成24年3月30日

（注）株式会社エヌ・エル・シー コーポレーションおよび株式会社シャルレライテックは、当社の連結子会社であります。

6【研究開発活動】

当社企業グループは、中核事業である国内レディースインナー等販売事業において、「美と健康のシャルレ」として、より多くのお客様のニーズにお応えできる、機能性に優れ、かつ独自性のある商品を提供するために、独自技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度に取得した知的財産権の件数は、特許権5件、実用新案権1件となっており、当連結会計年度までに取得済みの知的財産権の件数は、特許権13件、実用新案権1件となっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は67百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社企業グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択、適用、決算日における財政状態および経営成績に影響を与えるような会計上の見積りを必要としております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの会計上の見積りと異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産は、現金及び預金の減少3億67百万円、商品の増加8億1百万円、のれんの減少2億17百万円、前払年金費用の減少3億7百万円等により、前連結会計年度末に比べ2億12百万円減少し、239億99百万円となりました。

負債は、退職給付引当金の減少8億96百万円等により、前連結会計年度末に比べ6億37百万円減少し、43億33百万円となりました。

純資産は、当期純利益10億64百万円、剰余金の利益配当5億81百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億5百万円、自己株式の取得93百万円等により、前連結会計年度末に比べ4億24百万円増加し、196億65百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の79.5%から81.9%に上昇しました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.1%減の229億8百万円となりました。

国内レディースインナー等販売事業の売上高は222億58百万円となり、前連結会計年度と比較して5億90百万円(2.6%)減となりました。詳細は、「第2事業の状況 1 事業等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価

売上原価は117億13百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は51.1%となり、前連結会計年度に比べ0.7ポイントの上昇となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は98億85百万円となり、前連結会計年度に比べ81百万円(0.8%)減となりました。主な要因は、国内レディースインナー等販売事業において人件費、システム費、発送保管費等が減少したことにより前連結会計年度に比べ63百万円(0.7%)減となったことであります。

営業利益

営業利益は13億9百万円となり、前連結会計年度に比べ2億13百万円(14.0%)減となりました。主な要因は、国内レディースインナー等販売事業の営業利益が前連結会計年度に比べ3億21百万円(15.1%)減となったことであります。

営業外損益

営業外収益は52百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円(3.0%)増加し、営業外費用は14百万円となり、前連結会計年度に比べ6百万円(72.7%)増加しました。

特別損益

特別利益は79百万円となり、前連結会計年度に比べ20百万円減少しました。

特別損失は3億46百万円となり、前連結会計年度に比べ1億6百万円増加しました。主な内容は、LED照明販売事業におけるのれんの減損損失1億93百万円、国内レディースインナー等販売事業における東日本大震災による災害損失86百万円であります。

法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などの税金費用は15百万円となり、前連結会計年度に比べ1億19百万円増加しました。主な要因は、過年度に計上した関係会社株式評価損の損金認容があり課税所得が発生しなかったことと、前連結会計年度は、連結子会社において法人税の還付を受けたことであります。

当期純利益

これらの結果、当期純利益は10億64百万円となり、前連結会計年度に比べ5億63百万円(34.6%)減となりました。また、1株当たり当期純利益は55円30銭となり前連結会計年度に比べ28円74銭減少しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社企業グループは、「美と健康」の事業領域を中心とした、日々の生活に新たな『豊かさの基準』を提供する企業として、国内レディースインナー等販売事業を中心に「人々の美と健康」に貢献し、業績の回復と安定的な収益の確保を目指すとともに、国内外における新たな事業展開の模索や挑戦を行うことにより、企業価値の向上を目指します。

事業セグメント別の経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億85百万円減少し、35億69百万円となりました。

なお、詳細については、「第2事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、この文中に記載したほか、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主な内容は、本社の当社社屋の空調設備の改修123百万円、当社従業員が使用するパソコンの入替229百万円および国内レディースインナー等販売事業におけるビジネスメンバー向け販売支援システムの再構築106百万円（ソフトウェア）等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価 額合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本店 (神戸市中央区)	国内レディースインナー等販売事業、 全社（共通）	1,700.65	258	356	17	633	36
本社事務所 (神戸市須磨区)	国内レディースインナー等販売事業、 全社（共通）	8,406.71	648	665	233	1,548	202
シャルレ流通センター (神戸市須磨区)	国内レディースインナー等販売事業	-	-	325	0	326	2
札幌支店他5事業所	国内レディースインナー等販売事業	-	-	17	33	51	95

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額を記載しております。

2 シャルレ流通センターの土地面積および金額は、本社事務所に含まれております。

3 従業員数には、関係会社に出向中の従業員および臨時従業員は含まれておりません。

4 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	21,034,950	21,034,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年8月25日から 平成9年9月17日	3,225	21,034	-	3,600	-	4,897

(注) 上記取引は、旧商法第212条ノ2の規定に基づく自己株式の利益による消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	13	36	33	7	4,322	4,420	-
所有株式数(単元)	-	7,978	275	54,995	4,353	115	142,532	210,248	10,150
所有株式数の割合(%)	-	3.80	0.13	26.16	2.07	0.05	67.79	100.00	-

(注) 1 自己株式1,868,919株は「個人その他」に18,689単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町6番6号	3,802	18.08
(株)シャルレ	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号	1,868	8.88
(有)L a m ' s	兵庫県西宮市高座町13番6号	1,581	7.52
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	7.17
林 宏子	兵庫県西宮市	1,037	4.93
林 勝哉	兵庫県芦屋市	957	4.55
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	954	4.54
林 達哉	兵庫県西宮市	954	4.54
林 トミエ	神戸市垂水区	473	2.25
林 達三	神戸市垂水区	471	2.24
計	-	13,610	64.70

(注) (株)シャルレ(自己株式)は、会社法第308条第2項の規定により、議決権を有しておりません。また、当該自己株式のうち、1,316千株は、今後の事業展開に備えて機動的な財務運営を行うことを目的に保有しているものであり、552千株は、ストックオプションの終了にともなう株式譲渡請求権の失効および単元未満株式の買取りにより保有しているものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,868,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,155,900	191,559	同上
単元未満株式	普通株式 10,150	-	同上
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	191,559	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,868,900	-	1,868,900	8.88
計	-	1,868,900	-	1,868,900	8.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月30日)での決議状況 (取得日 平成23年8月31日)	210,100	93,914,700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	210,100	93,914,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	84,005
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,868,919	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社企業グループは、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、この方針に基づき剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、震災の影響による売上高の減少に加え、生産性の向上やコスト削減に積極的に取り組んできたものの震災関連費用の支出等によって最終利益は前年実績を下回りましたが、継続的かつ安定的な配当方針のもと従来の配当金額を維持し、当期の期末配当金につきましては30円と据え置くことといたしました。

内部留保資金は、企業の安定性と長期株主利益を念頭に置き、企業価値向上のために商品の研究・開発や国内外における新たな事業戦略等への積極的な将来投資に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	574	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	820	797	359	665	612
最低(円)	460	293	280	262	401

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	462	489	510	544	595	612
最低(円)	439	457	470	498	531	552

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		奥平 和良	昭和36年5月1日生	昭和59年 7月 当社入社 平成12年 4月 当社秘書・広報グループ マネージャー 平成16年12月 当社管理本部 秘書・広報グループ マネージャー 平成19年 4月 ㈱シャルレ(㈱BC) 管理執行部 人事部 部長 平成19年 7月 同社秘書・広報室 室長 兼 当社秘書・広報室 室長 平成21年 1月 当社管理本部長 平成22年 4月 当社経営管理本部 経理部長 平成22年 4月 ㈱シャルレライテック監査役 平成24年 4月 当社管理本部 副本部長 平成24年 4月 当社執行役員 平成24年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8
取締役相談役		橋本 欣也	昭和31年 4月16日生	昭和56年11月 当社入社 平成11年 4月 当社西メンバーサポートグループ・マネージャー 平成16年 4月 当社執行役員 平成16年12月 当社シャルレビジネス事業部 営業企画本部 本部長 平成19年 4月 ㈱シャルレ(㈱BC) CS執行部 副執行部長 平成19年 7月 ㈱シャルレ(㈱BC) 戦略本部 本部長 平成20年 4月 当社執行役員 平成20年12月 当社代表執行役員副社長 (メンバーサポート本部担当) 平成20年12月 ㈱がいS(現㈱シャルレライテック) 代表取締役 社長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成24年 4月 当社代表取締役社長 平成24年 6月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	0
取締役		平山 修	昭和39年6月5日生	昭和62年 4月 当社入社 平成15年 5月 ㈱ボトトラック生活研究所 (㈱トランスメソッド) 代表取締役社長 平成18年 4月 ㈱エニシル(㈱BE) 転籍 平成19年 8月 当社転籍 平成20年11月 ㈱トランスメソッド代表取締役社長 平成24年 4月 当社執行役員 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		北村 滋郎	昭和36年9月17日生	昭和61年 4月 グンゼ㈱入社 平成 3年 9月 当社入社 平成11年 4月 当社ライフサポートグループ マネージャー 平成12年 4月 当社キャリアサポートグループ マネージャー 平成16年12月 当社営業企画本部 キャリアサポートグループ マネージャー 平成17年 4月 当社共済会ここむす マネージャー 平成18年 4月 当社共済事業推進部 部長 平成19年 4月 ㈱シャルレ(㈱BC) CS執行部 共済事業部 部長 平成19年 7月 同社 戦略本部 共済事業部 部長 平成20年 6月 有限責任中間法人ここむす(現一般社団法人 ここむす) 理事 平成21年 1月 当社経営企画部長 平成21年 4月 当社経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成21年 8月 一般社団法人ここむす 代表理事(現任) 平成22年 4月 当社コミュニティ事業推進部長 平成24年 4月 当社執行役員 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		谷口 博樹	昭和40年10月20日生	昭和63年 4月 ユニバーサル証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 平成 6年 9月 当社入社 平成16年 4月 当社経理グループ マネージャー 平成16年12月 当社管理本部 経理グループ マネージャー 平成17年 4月 当社管理統括部 経理グループ マネージャー 平成18年 4月 当社管理本部 経理部 部長 平成18年 6月 当社経理部 部長 平成19年 7月 当社経理部 部長 兼(株)シャルレ(株)BC) 管理本部 経理部 部長 平成19年 7月 香羅奈(上海)国際貿易有限公司 董事長 平成20年 4月 香羅奈(上海)国際貿易有限公司 董事長 兼 総経理(現任) 平成22年 4月 当社 中国事業推進部長 平成24年 4月 当社執行役員 兼 中国事業推進部長 平成24年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		脇田 純一	昭和18年12月16日生	昭和37年 4月 大和証券(株)入社 昭和59年 1月 同社釧路支店長 昭和61年 6月 同社上野支店長 昭和63年 6月 同社株式本部転換社債部長 平成元年 1月 同社広島支店長 平成 4年 6月 同社公開引受本部副本部長 平成 9年 6月 同社参与 平成 9年12月 同社参与法人本部企業公開担当 平成10年 6月 大和ファイナンス(株)常務取締役 平成11年 6月 同社代表取締役専務 平成12年 4月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株) (現大和SMB Cキャピタル(株)) 常務取締役 平成13年 6月 同社専務取締役 平成16年 6月 同社顧問 平成17年 6月 リテラ・クレア証券(株)常勤監査役 平成19年 6月 同社非常勤監査役 平成21年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		柴崎 真一	昭和32年6月6日生	昭和58年 4月 榊野村総合研究所入社 平成 4年 6月 同社主任研究員 平成14年 6月 榊やさしい手顧問 平成15年10月 同社常勤監査役 平成21年 5月 当社顧問 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西本 和生	昭和22年2月13日生	昭和48年 4月 大阪国税局入局 昭和61年 9月 西本和生税理士事務所所長(現任) 昭和62年 1月 西本不動産鑑定士事務所所長 平成 7年 5月 榊きんき鑑定代表取締役社長(現任) 平成21年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		岸本 達司	昭和35年6月16日生	昭和62年 4月 新世総合法律事務所(旧児玉憲夫法律事務所)入所 平成10年 4月 新世総合法律事務所 パートナー(現任) 平成19年 4月 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 平成21年 4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 平成22年 1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員(現任) 平成23年 6月 当社監査役(現任) 平成24年 4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任)	(注)4	-
計						14

- (注) 1 取締役 脇田純一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 西本和生および岸本達司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性の高い企業グループ経営を追求し、企業価値の向上を目指すうえでコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けており、監査役会による経営監督機能のほか、組織の役割、責任、権限の明確化を図り、内部統制システムを充実し、経営監視機能を強化するため、次のようなコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社で定めたコンプライアンス基本指針に基づく企業経営を実践し、経営の透明性と健全性の高い企業グループ経営を追求するとともに、国内外における「美と健康」の事業領域において、人々の日々の生活に新たな『豊かさの基準』を提供し、消費者、株主、取引先、従業員、社会といったあらゆるステークホルダーから信頼される企業グループを目指してまいります。

企業統治の体制

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

取締役の職務に係る情報は、「文書管理規程」、「コンプライアンス規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。また、閲覧の必要がある場合は、申請のうえ閲覧できるようにしております。

取締役会議事録は、その事務局である法務室が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

また、情報開示については、「会社情報等適時開示規程」に沿って対応しております。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危機や緊急事態の発生時の対応については、「リスクマネジメント規程」、「コンプライアンス規程」、「内部監査規程」等の規程に従い運用しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

社内規程（「組織規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務が行える体制を整えております。

<取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

当社は、「コンプライアンス基本指針」を設け、企業としての正しいあり方（企業倫理）を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役および使用人に徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」において、取締役および使用人が法令や企業倫理を理解し、守るための基本的事項を定めております。

取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的にどのような行動をとれば良いかを「コンプライアンス相談・申告要領」に定め、相談窓口を、社内のみならず、社外（法律事務所）にも設け、より相談し易い環境を整備しております。

さらに取締役や使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、外部の専門家や法務室による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

<当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

当社は「グループ企業管理規程」に基づき、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として子会社の業績および業務の進捗について、管理・統制・支援を行い、グループ企業における業務の適正を確保しております。

さらに、取締役直轄のもと、内部監査室を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用および評価を推進しております。なお、定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

監査役の職務を補助する組織として、内部監査室に監査役会事務局を設置するほか、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

<監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項>

当社は「監査役会規則」および「内部監査規程」に基づき、監査役会から命令を受けた監査役会事務局は、その命令に関して取締役等の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。また、監査役会事務局の人事異動については、監査役会の同意を必要としております。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制>

取締役は、監査役が出席する取締役会の開催ごとに、自己の職務執行状況について、業務報告を行っております。また、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、取締役および使用人より報告を受けられる体制を整備しております。

さらに、取締役会等の会議に監査役会事務局が出席できる取扱いとすることで、適時に監査役会にその内容を報告できる体制を整備しております。

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

監査役会は、監査役会事務局に対して調査を求めることができる体制を整備しております。

なお、監査役の監査において指摘した事項について、適切にフォローアップを実施することで、改善活動が確実に実行されることを確認しております。

さらに、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制を整備することで、監視活動をより実効性あるものとしております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況>

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、法令を遵守することはもとより、企業倫理を十分認識し、かつ、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけるための基本的事項を定めております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる反社会的勢力に対しても、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じないことの徹底を図っております。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。

適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価に当たり、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに「財務報告に係る内部統制運用管理規程」、「財務報告に係る内部統制の評価基本計画書」、その他関係諸規程、関連文書を整備し、これらに従った内部統制体制の整備、運用および評価を実施しております。

また、適正な財務報告を実現するため、監査役会と内部監査室は緊密に連携するとともに、定期的に会計監査人、監査役会、内部監査室間で意見交換を行い、内部統制の実効性を高めております。

内部監査および監査役監査の状況

<監査役と会計監査人の連携状況>

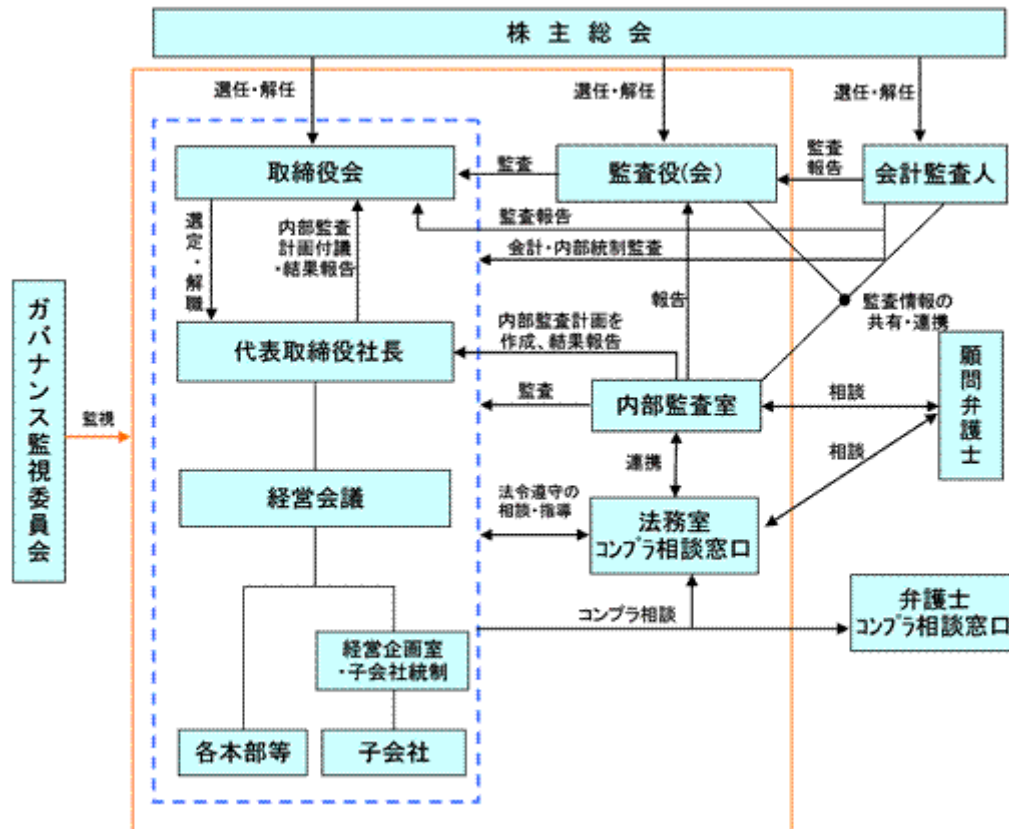
監査役会は会計監査人から、監査計画の説明を受けるとともに、年2回（半期終了ごと）の頻度で監査講評会にて、監査状況の報告を受け、内容の確認、意見交換等を行っております。

<監査役と内部監査部門の連携状況>

当社は、監査役会の事務局を内部監査室内に設置することとし、監査役会事務局はその命令に関して取締役等の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。

また、内部監査室は監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等について意見交換を行い、監査役と情報共有しながら意思疎通を図っております。

コーポレートガバナンス体制模式図（平成24年3月31日現在）



会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人に大阪監査法人を選任しております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士に7年を超える者はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：洲崎篤史、木下隆志

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他2名

責任限定契約

当社は、定款により、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「会計監査人は本契約の履行に伴ない生じた当社の損害について、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、100百万円または会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。」

なお、定款の内容は次のとおりであります。

「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100百万円以内であらかじめ定めた額と法令の定める責任限度額とのいずれか高い額とする。」

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	その他の報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	144	128	15	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	4

(注) 1 取締役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額196百万円以内(うち社外取締役27百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額34百万円以内と決議いただいております。

取締役および監査役が受ける個人別の報酬等の内容決定に関する方針

<基本方針>

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を報酬等の内容決定の基本方針としております。

<取締役報酬等に関する方針>

取締役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定しております。また、報酬等は、固定報酬と変動報酬(会社業績および各取締役の担当業績や評価を反映)によって構成され、報酬規程の定める範囲内で取締役会にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

<監査役報酬等に関する方針>

監査役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を職責に応じて設定しております。また報酬等は固定報酬によって構成され、報酬規程の定める範囲内で監査役の協議にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 43百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,400	33	円滑な取引関係を維持するため
(株)ラピーヌ	66,000	4	安定株主維持のためによる持合い

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,400	35	円滑な取引関係を維持するため
(株)ラピーヌ	66,000	5	安定株主維持のためによる持合い

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

<現社外取締役・社外監査役について>

現社外取締役1名は、金融・財務分野での幅広い知識や見識を有しており、経営全般について公正・中立的な立場での意見・提言をしていただく役割を担っております。

また、証券取引所の定める規則に規定する独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役として独立性を確保しております。

現社外監査役2名は、税理士（1名）、弁護士（1名）としての専門的知見を有しており、主に会計やコンプライアンス体制に関する有益な指摘と経営全般に関する適切な監視を行っていただく役割を担っております。

また、現社外監査役2名のうち1名は、証券取引所の定める規則に規定する独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反取引が生じるおそれのない社外取締役として独立性を確保しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨および取締役に欠員を生じた場合においても法定数を欠かない限り次の定時株主総会まで補欠選任を行わないことができる旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得等

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上により決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキルおよび当社企業グループの規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人および専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,028	8,661
受取手形及び売掛金	245	190
有価証券	2,467	2,408
商品	3,556	4,358
貯蔵品	57	68
繰延税金資産	678	549
その他	319	294
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	16,347	16,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,373	1,575
土地	907	907
その他（純額）	301	296
有形固定資産合計	2,583 ₁	2,780 ₁
無形固定資産		
のれん	217	-
その他	567	514
無形固定資産合計	784	514
投資その他の資産		
投資有価証券	2,322	2,216
関係会社出資金	159 ₂	159 ₂
長期貸付金	7	7
前払年金費用	1,138	830
繰延税金資産	260	387
その他	621	593
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	4,496	4,182
固定資産合計	7,864	7,476
資産合計	24,212	23,999

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	940	829
未払金	1,651	1,836
未払法人税等	21	20
賞与引当金	358	381
その他	385	180
流動負債合計	3,356	3,247
固定負債		
売上割戻引当金	207	213
退職給付引当金	1,392	496
長期未払金	14	376
固定負債合計	1,614	1,086
負債合計	4,971	4,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	12,528	12,945
自己株式	1,201	1,295
株主資本合計	19,825	20,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	415
為替換算調整勘定	63	67
その他の包括利益累計額合計	584	483
純資産合計	19,241	19,665
負債純資産合計	24,212	23,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	23,172	22,908
売上原価	11,682	11,713
売上総利益	11,490	11,194
販売費及び一般管理費	9,967	9,885
営業利益	1,522	1,309
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	1	1
雑収入	22	24
営業外収益合計	51	52
営業外費用		
為替差損	3	5
社宅解約損	0	3
持分法による投資損失	2	-
雑損失	1	5
営業外費用合計	8	14
経常利益	1,565	1,347
特別利益		
持分変動利益	99	-
関係会社清算益	-	66
退職給付制度改定益	-	12
特別利益合計	99	79
特別損失		
たな卸資産評価損	180	-
固定資産除却損	10	46
投資有価証券評価損	5	-
減損損失	-	193
災害による損失	43	86
その他	-	20
特別損失合計	240	346
税金等調整前当期純利益	1,424	1,080
法人税、住民税及び事業税	15	13
法人税等調整額	88	2
法人税等合計	103	15
少数株主損益調整前当期純利益	1,528	1,064
少数株主損失()	99	-
当期純利益	1,628	1,064

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,528	1,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	105
為替換算調整勘定	24	4
持分法適用会社に対する持分相当額	14	0
その他の包括利益合計	61	101
包括利益	1,466	1,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,566	1,166
少数株主に係る包括利益	99	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,600	3,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,600	3,600
資本剰余金		
当期首残高	4,897	4,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,897	4,897
利益剰余金		
当期首残高	11,292	12,528
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,628	1,064
連結子会社の減少に伴う減少	4	66
当期変動額合計	1,236	417
当期末残高	12,528	12,945
自己株式		
当期首残高	1,200	1,201
当期変動額		
自己株式の取得	0	93
当期変動額合計	0	93
当期末残高	1,201	1,295
株主資本合計		
当期首残高	18,589	19,825
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,628	1,064
自己株式の取得	0	93
連結子会社の減少に伴う減少	4	66
当期変動額合計	1,236	323
当期末残高	19,825	20,148

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	498	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	105
当期変動額合計	22	105
当期末残高	521	415
為替換算調整勘定		
当期首残高	24	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	3
当期変動額合計	39	3
当期末残高	63	67
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	522	584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	101
当期変動額合計	61	101
当期末残高	584	483
純資産合計		
当期首残高	18,066	19,241
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,628	1,064
自己株式の取得	0	93
連結子会社の減少に伴う減少	4	66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	101
当期変動額合計	1,174	424
当期末残高	19,241	19,665

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,424	1,080
減損損失	-	193
減価償却費及びその他の償却費	419	468
受取利息及び受取配当金	28	28
持分変動損益（は益）	99	-
固定資産除却損	10	46
売上債権の増減額（は増加）	183	55
たな卸資産の増減額（は増加）	534	823
関係会社清算損益（は益）	-	66
敷金及び保証金の増減額（は増加）	29	-
仕入債務の増減額（は減少）	42	111
未払金の増減額（は減少）	451	566
前受金の増減額（は減少）	40	27
未払消費税等の増減額（は減少）	87	148
前払年金費用の増減額（は増加）	45	307
災害損失	43	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	102	883
その他	283	49
小計	3,063	765
利息及び配当金の受取額	34	29
災害損失の支払額	5	126
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	147	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,945	709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,199	349
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	8	502
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,097	-
有形固定資産の取得による支出	379	476
無形固定資産の取得による支出	124	126
事業譲受による支出	2 410	-
敷金及び保証金の回収による収入	102	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 6
その他	5	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	705	513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	388	584
少数株主からの払込みによる収入	199	-
その他	0	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	189	678
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,024	485
現金及び現金同等物の期首残高	2,031	4,055
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,055	1 3,569

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2社
主要な連結子会社名
香羅奈(上海)国際貿易有限公司
前連結会計年度において連結子会社でありました(株)BEは清算終了し、連結子会社ではなくなりました。
また、(株)エヌ・エル・シー コーポレーションは、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
会社名
青島心和紡織有限公司
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社(一般社団法人ここむす)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
たな卸資産
商品
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8~50年
構築物 5~35年
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、主として賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
売上割戻引当金
当社の代理店・特約店への売上割戻金の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務および数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、従来退職一時金制度と適格退職年金制度で構成する退職給付制度を採用していましたが、平成23年12月1日より適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度で構成する退職給付制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度改定益12百万円を特別利益に計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産、負債については、当該子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用については、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、10年以内の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

主として税抜方式によっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた14百万円は、「長期未払金」14百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1百万円は、「雑損失」1百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	3,861百万円	4,037百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社出資金	159百万円	159百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	890百万円	704百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与及び手当	2,142百万円	2,134百万円
販売促進費	1,164	1,221
荷造運送費	915	898
賞与引当金繰入額	358	381
退職給付費用	244	311

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	23百万円	67百万円

4 情報サービス事業における海外用タッチ式ボイスリーダーペン一部在庫のたな卸資産評価損であります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	180百万円	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	8百万円
有形固定資産(その他)	0	0
無形固定資産(その他)	1	37
計	10	46

6 減損損失

当連結会計年度において、当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社シャルレライテック	-	のれん	193

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である株式会社シャルレライテックが、LED照明販売事業を譲り受けた際に、同社の超過収益力を前提としてのれんを計上していましたが、現在の事業環境および今後の見通しを勘案し、のれんの回収可能性を検討した結果、当初想定していた収益が不確実となったことから減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準におおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能性の算定方法

帳簿価格を全額減損損失としております。

7 東日本大震災における被災地への義援金、支援物資の提供、およびその他対応費の発生によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	105百万円
組替調整額	-
税効果調整前	105
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	105
為替換算調整勘定:	
当期発生額	4
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	0
その他の包括利益合計	101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,034	-	-	21,034
合計	21,034	-	-	21,034
自己株式				
普通株式	1,658	0	-	1,658
合計	1,658	0	-	1,658

(注) 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	387	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	581	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,034	-	-	21,034
合計	21,034	-	-	21,034
自己株式				
普通株式	1,658	210	-	1,868
合計	1,658	210	-	1,868

（注）自己株式（普通株式）210千株の増加は自己株式の取得によるものと、0千株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	581	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	574	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	9,028百万円	8,661百万円
有価証券勘定	2,467	2,408
預入期間が3か月を超える定期預金	7,150	7,500
マネー・マネジメント・ファンド、フリー・ ファイナンシャル・ファンド以外の有価証券	290	-
現金及び現金同等物	4,055	3,569

2 前連結会計年度に事業の譲受により増加した資産の主な内訳

前連結会計年度にKFE JAPAN株式会社からの事業の譲受により取得した資産は次のとおりであります。

流動資産	167百万円
固定資産	0
のれん	241
事業譲受価格	410
事業譲受時の現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	410

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

株式の売却により株式会社エヌ・エル・シー コーポレーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	19百万円
固定資産	3
流動負債	10
未実現利益調整	7
株式売却損	0
子会社株式の売却価額	4
子会社の現金及び現金同等物	10
差引：売却による支出	6

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	27	-
減価償却費相当額	27	-
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、主に代理店の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券である投資信託、債券および株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社企業グループは、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、販売管理規程に従い、代理店の状況をモニタリングし、相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、経理部が取引および管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績および残高は、時価も含め経理部から担当取締役に月次で報告されています。なお、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、資金運用の対象ではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,028	9,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	245	245	-
(3) 有価証券	2,467	2,467	-
(4) 投資有価証券	2,320	2,320	-
資産計	14,062	14,062	-
(1) 支払手形及び買掛金	940	940	-
(2) 未払金	1,651	1,651	-
負債計	2,591	2,591	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,661	8,661	-
(2) 受取手形及び売掛金	190	190	-
(3) 有価証券	2,408	2,408	-
(4) 投資有価証券	2,214	2,214	-
資産計	13,474	13,474	-
(1) 支払手形及び買掛金	829	829	-
(2) 未払金	1,836	1,836	-
(3) 長期未払金	376	375	1
負債計	3,041	3,040	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,842	2,320	521

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,630	2,214	415

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,028	-	-	-
受取手形及び売掛金	245	-	-	-
有価証券	2,467	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	200	-	2,000
(2) その他	-	100	285	-
合計	11,741	300	285	2,000

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,661	-	-	-
受取手形及び売掛金	190	-	-	-
有価証券	2,408	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	2,000
(2) その他	-	96	289	-
合計	11,260	96	289	2,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	3	0
	(2) 債券 社債	290	290	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	294	293	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	38	5
	(2) 債券 社債	1,700	2,200	499
	(3) その他	2,759	2,776	17
	小計	4,493	5,015	522
合計		4,788	5,309	521

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	3	2
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	397	394	3
	小計	403	398	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	38	3
	(2) 債券 社債	1,588	2,000	411
	(3) その他	2,595	2,601	5
	小計	4,219	4,640	421
合計		4,622	5,038	415

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社の退職給付制度は、主として勤続年数が3年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき算定された退職一時金または適格退職年金制度による支払を行うことになっておりましたが、平成23年12月1日より適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度で構成する退職給付制度により支払を行うことになっております。

また、従業員の退職に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,358	1,506
(2) 年金資産(百万円)	1,601	1,670
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	756	164
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	501	122
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	47
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	254	333
(7) 前払年金費用(百万円)	1,138	830
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	1,392	496

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	244	311
(1) 勤務費用(百万円)	140	125
(2) 利息費用(百万円)	44	40
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	33	31
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	89	142
(5) その他の退職金(百万円)	4	8
(6) 確定拠出年金への掛金支払額等(百万円)	-	24

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品	894百万円	539百万円
賞与引当金	145	135
販売促進費	129	123
未払金	161	39
その他	99	38
繰延税金資産小計	1,430	876
評価性引当額	752	327
繰延税金資産合計	678	549

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,977百万円	1,285百万円
退職給付引当金	103	90
売上割戻引当金	84	75
のれん	-	68
その他	91	83
繰延税金資産小計	2,257	1,604
評価性引当額	1,997	1,217
繰延税金資産合計	260	387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3	22.8
評価性引当額	57.5	111.5
住民税均等割	0.9	1.2
連結除外による影響額	-	11.0
連結修正による影響額	-	11.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	24.8
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	1.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は65百万円減少し、法人税等調整額が65百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は153百万円減少し、法人税等調整額は153百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社および当社企業グループは事務所等を賃借しており、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、国内レディースインナー等販売事業を中心に、複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社および当社の連結子会社が独立した経営単位として、単一の事業に従事しており、各事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、当社および当社の連結子会社の経営単位を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「国内レディースインナー等販売事業」、「海外レディースインナー等販売事業」、「LED照明販売事業」、「情報サービス事業」を報告セグメントとしております。

「国内レディースインナー等販売事業」は、国内におけるレディースインナーを主体とする衣料品・化粧品等の販売事業を行っております。「海外レディースインナー等販売事業」は、主に中国におけるレディースインナーを主体とする衣料品等の販売事業を行っております。「LED照明販売事業」は、LED照明の販売・レンタルを行っております。「情報サービス事業」は、IT機器の企画、開発、販売およびサポートを行っております。

なお、「情報サービス事業」である株式会社エヌ・エル・シー コーポレーションは、平成24年3月30日付で事業を外部に譲渡いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内レ ディース インナー 等販売事 業	海外レ ディース インナー 等販売事 業	LED 照明販売 事業	情報サー ビス事業						
売上高										
外部顧客への売上高	22,848	86	155	82	23,172	-	23,172	-	23,172	
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	-	11	-	23	-	23	23	-	
計	22,860	86	167	82	23,195	-	23,195	23	23,172	
セグメント利益又は損失()	2,124	155	268	82	1,617	0	1,617	94	1,522	
セグメント資産	14,189	252	788	139	15,371	58	15,429	8,782	24,212	
その他の項目										
減価償却費	291	6	3	2	304	-	304	14	318	
のれんの償却額	-	-	24	-	24	-	24	-	24	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	402	18	458	-	879	-	879	20	900	

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業整理中または清算終了した事業に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用95百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントには配分しない全社資産であり、その主な内容は現金及び預金、有価証券などであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内レ ディース インナー 等販売事 業	海外レ ディース インナー 等販売事 業	L E D 照明販売 事業	情報サー ビス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,258	124	388	137	22,908	-	22,908	-	22,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	-	-	-	19	-	19	19	-
計	22,277	124	388	137	22,927	-	22,927	19	22,908
セグメント利益又は損失()	1,803	89	290	28	1,395	0	1,395	85	1,309
セグメント資産	14,611	229	430	-	15,272	-	15,272	8,727	23,999
その他の項目									
減価償却費	341	7	2	1	352	-	352	20	373
のれんの償却額	-	-	24	-	24	-	24	-	24
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	586	7	10	-	604	-	604	13	618

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない清算終了した事業に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用87百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントには配分しない全社資産であり、その主な内容は現金及び預金、有価証券などであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	国内レディースインナー等販売事業	海外レディースインナー等販売事業	LED照明販売事業	情報サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	193	-	-	-	193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	国内レディースインナー等販売事業	海外レディースインナー等販売事業	LED照明販売事業	情報サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	24	-	-	-	24
当期末残高	-	-	217	-	-	-	217

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	国内レディースインナー等販売事業	海外レディースインナー等販売事業	LED照明販売事業	情報サービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	24	-	-	-	24
減損損失	-	-	193	-	-	-	193
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	993.02円	1,026.07円
1株当たり当期純利益金額	84.04円	55.30円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,628	1,064
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,628	1,064
期中平均株式数（千株）	19,376	19,253

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,800	10,654	17,762	22,908
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	237	588	1,364	1,080
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	233	580	1,292	1,064
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.05	30.03	67.01	55.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.05	18.00	37.11	11.86

訴訟

本件は、当社株主および元株主合計25名から、平成20年9月22日に開始された当社普通株式への公開買付けに対する当社取締役会の賛同意見表明の開示内容等を原因として株価の下落という損害が生じた旨を主張され、当社および元当社取締役5名に対し、合計337百万円およびそれに対する遅延損害金の支払いを求める内容の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起されていたものであり、平成23年7月7日に東京地方裁判所において、当社株主および元株主からの請求はいずれも棄却されました。

原告である当社株主および元株主合計25名はこの判決を不服として、平成23年7月26日付で控訴を提起しましたが、平成23年12月21日に東京高等裁判所において、控訴人らの控訴は棄却されました。

その後、当社株主1名が上記判決に対して不服があるとして、平成24年1月5日付で最高裁判所に上告をしておりますが、その訴額は0百万円であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,647	8,528
売掛金	205	109
有価証券	2,467	2,408
商品	3,277	4,173
貯蔵品	55	66
前払費用	77	86
繰延税金資産	678	549
その他	208	198
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	15,612	16,112
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,333	1,357
構築物（純額）	9	7
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	94	286
土地	907	907
有形固定資産合計	2,344	2,559
無形固定資産		
特許権	-	9
商標権	9	8
ソフトウェア	526	489
その他	24	4
無形固定資産合計	560	512
投資その他の資産		
投資有価証券	2,322	2,216
関係会社株式	3	0
関係会社出資金	384	482
長期貸付金	-	7
関係会社長期貸付金	1,095	925
前払年金費用	1,138	830
長期前払費用	181	163
繰延税金資産	260	387
その他	417	410
貸倒引当金	305	563
投資その他の資産合計	5,496	4,858
固定資産合計	8,401	7,930
資産合計	24,014	24,043

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	919	798
未払金	1,575	1,816
未払費用	100	75
未払法人税等	19	18
前受金	57	61
預り金	37	38
賞与引当金	353	378
その他	154	0
流動負債合計	3,218	3,188
固定負債		
長期未払金	-	366
売上割戻引当金	207	213
退職給付引当金	1,392	496
固定負債合計	1,600	1,075
負債合計	4,818	4,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	2,870	3,441
利益剰余金合計	12,420	12,991
自己株式	1,201	1,295
株主資本合計	19,717	20,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	521	415
評価・換算差額等合計	521	415
純資産合計	19,195	19,779
負債純資産合計	24,014	24,043

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	22,860	22,277
売上原価		
商品期首たな卸高	3,715	3,277
当期商品仕入高	11,206	12,273
合計	14,922	15,551
商品他勘定振替高	¹ 188	¹ 121
商品期末たな卸高	3,277	4,173
商品売上原価	² 11,455	² 11,257
売上総利益	11,404	11,020
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 9,410	^{3, 4} 9,305
営業利益	1,993	1,715
営業外収益		
受取利息	26	19
有価証券利息	7	15
受取配当金	1	1
雑収入	21	28
営業外収益合計	56	63
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	⁵ 76	⁵ 538
雑損失	1	7
営業外費用合計	78	546
経常利益	1,971	1,232
特別利益		
関係会社清算益	-	66
退職給付制度改定益	-	12
その他	-	0
特別利益合計	-	79
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 4	⁶ 38
投資有価証券評価損	5	-
関係会社株式評価損	246	-
関係会社出資金評価損	363	-
電話加入権評価損	-	20
災害による損失	⁷ 43	⁷ 86
その他	1	-
特別損失合計	664	144
税引前当期純利益	1,307	1,167
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	117	2
法人税等合計	104	14
当期純利益	1,412	1,153

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,600	3,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,897	4,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,897	4,897
資本剰余金合計		
当期首残高	4,897	4,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	650	650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	8,900	8,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,900	8,900
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,845	2,870
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,412	1,153
当期変動額合計	1,025	571
当期末残高	2,870	3,441
利益剰余金合計		
当期首残高	11,395	12,420
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,412	1,153
当期変動額合計	1,025	571
当期末残高	12,420	12,991

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,200	1,201
当期変動額		
自己株式の取得	0	93
当期変動額合計	0	93
当期末残高	1,201	1,295
株主資本合計		
当期首残高	18,692	19,717
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,412	1,153
自己株式の取得	0	93
当期変動額合計	1,024	477
当期末残高	19,717	20,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	498	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	105
当期変動額合計	22	105
当期末残高	521	415
評価・換算差額等合計		
当期首残高	498	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	105
当期変動額合計	22	105
当期末残高	521	415
純資産合計		
当期首残高	18,193	19,195
当期変動額		
剰余金の配当	387	581
当期純利益	1,412	1,153
自己株式の取得	0	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	105
当期変動額合計	1,002	583
当期末残高	19,195	19,779

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	5～35年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務および数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生事業年度の翌事業年度から費用処理しております。
 - (追加情報)
当社は、従来退職一時金制度と適格退職年金制度で構成する退職給付制度を採用していましたが、平成23年12月1日より適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度で構成する退職給付制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度改定益12百万円を特別利益に計上しております。
 - (4) 売上割戻引当金
代理店・特約店への売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた21百万円は、「雑収入」21百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1百万円は、「雑損失」1百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	3,843百万円	4,001百万円

2 保証債務

次の関係会社のL/C発行残高に対し、金融機関へ債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)シャルレライテック	5百万円	(株)シャルレライテック 24百万円
計	5	計 24

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売促進費	138百万円	104百万円
雑費	6	9
その他	44	7
計	188	121

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損戻入益が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	912百万円	519百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
代理店育成料	646百万円	623百万円
発送保管費	1,171	1,106
販売促進費	1,158	1,209
システム費	627	539
外部委託手数料	384	403
人件費	3,794	3,717
人件費の主な内訳		
役員報酬	(143)	(180)
給与及び手当	(1,937)	(1,933)
従業員賞与	(529)	(333)
賞与引当金繰入額	(353)	(378)
退職給付費用	(243)	(307)

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	23百万円	67百万円

5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	76百万円	551百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1	34
その他(無形固定資産)	-	3
計	4	38

7 東日本大震災における被災地への義援金、支援物資の提供、およびその他対応費の発生によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,658	0	-	1,658
合計	1,658	0	-	1,658

(注)自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,658	210	-	1,868
合計	1,658	210	-	1,868

(注)自己株式(普通株式)210千株の増加は自己株式の取得によるものと、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	27	-
減価償却費相当額	27	-
支払利息相当額	0	-

(4)減価償却費相当額の算定方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品	811百万円	530百万円
賞与引当金	143	134
販売促進費	129	123
未払金	161	39
その他	98	38
繰延税金資産小計	1,344	866
評価性引当額	666	317
繰延税金資産合計	678	549

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	470百万円	912百万円
貸倒引当金	124	200
関係会社出資金	227	199
退職給付引当金	103	90
売上割戻引当金	84	75
関係会社株式	1,048	71
その他	84	78
繰延税金資産小計	2,143	1,629
評価性引当額	1,883	1,242
繰延税金資産合計	260	387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額	57.5	84.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	18.1
住民税均等割	1.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	24.6
その他	0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は65百万円減少し、法人税等調整額が65百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は153百万円減少し、法人税等調整額は153百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は事務所等を賃借しており、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	990.68円	1,031.98円
1株当たり当期純利益金額	72.90円	59.89円

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,412	1,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,412	1,153
期中平均株式数(千株)	19,376	19,253

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,400
		(株)ラピーヌ	66,000
		アイアル少額短期保険(株)	660
		その他1銘柄	60
計		153,120	43

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ユーロ円債	
		Kommunalkredit Austria AG	500
		Kommunalkredit Austria AG	500
		ルクセンブルグ国家貯蓄銀行	500
		ルクセンブルグ国家貯蓄銀行	500
計		2,000	1,588

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 国際マネー・マネージメント・ファン ド	487,015,588
		フリー ファイナンシャル ファンド	1,921,344,980
		小計	2,408,360,568
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり)	200,000,000
		東京海上Roggeニッポン海外債券ファ ンド(為替ヘッジあり)	193,517,639
		みずほハイブリッド証券ファンド(通 貨選択型)円コース	100,000,000
		世界ハイブリッド証券ファンド通貨選 択シリーズ<円コース>	100,000,000
		小計	593,517,639
計		3,001,878,207	2,993

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,478	138	40	4,575	3,217	112	1,357
構築物	145	-	-	145	137	1	7
車両運搬具	2	-	-	2	2	0	0
工具、器具及び備 品	654	281	6	930	643	89	286
土地	907	-	-	907	-	-	907
有形固定資産計	6,188	420	47	6,561	4,001	204	2,559
無形固定資産							
特許権	-	9	-	9	0	0	9
商標権	34	0	-	34	26	1	8
ソフトウェア	2,840	169	247	2,762	2,273	156	489
その他	25	-	20	5	0	-	4
無形固定資産計	2,899	180	267	2,812	2,300	158	512
長期前払費用	768	60	204	624	461	71	163
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 本社の空調設備工事 123百万円
 工具、器具及び備品 社内使用パソコンの入替 229百万円
 ソフトウェア 販売支援システム構築費用 106百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	311	547	281	5	571
賞与引当金	353	378	353	-	378
売上割戻引当金	207	35	26	2	213

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 売上割戻引当金の当期減少額(その他)2百万円は、当期中における代理店契約の解除による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	920
普通預金	70
通知預金	37
定期預金	7,500
小計	8,528
合計	8,528

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額(百万円)
(株)和貴代理店	3
香羅奈(上海)国際貿易有限公司	2
(有)PREERINA代理店	1
(株)ソワール代理店	1
ル・アン代理店	0
その他	100
計	109

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
205	23,391	23,486	109	99.5	2.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

内訳	金額(百万円)
ファンデーション	1,301
レッグニット	333
肌着・ショーツ	1,420
ランジェリー	12
ナイトィ・水着・アウター等	342
チャイルド	33
タオル	74
ギフト	20
化粧品	434
その他	198
計	4,173

二 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
販促用備品	20
災害用備蓄品	14
包装用資材	3
その他	27
計	66

負債の部

イ 買掛金

内訳	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	138
(株)G S Iクレオス	88
(株)パルファン	74
ハマチ産業(株)	63
ジェイオーコスメティックス(株)	56
その他	378
計	798

ロ 未払金

内訳	金額(百万円)
(株)阪急交通社	247
(株)日本電気	100
星光ビル管理(株)	72
共同印刷(株)	56
日本通運(株)	30
その他	1,309
計	1,816

(3) 【その他】

訴訟

本件は、当社株主および元株主合計25名から、平成20年9月22日に開始された当社普通株式への公開買付けに対する当社取締役会の賛同意見表明の開示内容等を原因として株価の下落という損害が生じた旨を主張され、当社および元当社取締役5名に対し、合計337百万円およびそれに対する遅延損害金の支払いを求める内容の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起されていたものであり、平成23年7月7日に東京地方裁判所において、当社株主および元株主からの請求はいずれも棄却されました。

原告である当社株主および元株主合計25名はこの判決を不服として、平成23年7月26日付で控訴を提起しましたが、平成23年12月21日に東京高等裁判所において、控訴人らの控訴は棄却されました。

その後、当社株主1名が上記判決に対して不服があるとして、平成24年1月5日付で最高裁判所に上告をしておりますが、その訴額は0百万円であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	3月31日現在の所有株式1,000株以上の株主に対して、年1回当社商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第36期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書			平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第37期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 近畿財務局長に提出。
	第37期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 近畿財務局長に提出。
	第37期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特 定子会社の異動)に基づく臨時報告書		平成24年3月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代 表取締役の異動)に基づく臨時報告書		平成24年4月12日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報 告書			平成23年9月6日 近畿財務局長に提出。
(6) 四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	第37期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年12月28日 近畿財務局長に提出。
	第37期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月28日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月18日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 洲 崎 篤 史 印

業務執行社員

公認会計士 木 下 隆 志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シャルレが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月18日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 洲 崎 篤 史 印

業務執行社員

公認会計士 木 下 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。